

令和3年度

北方圏誌製作業務プロポーザル

企画提案に係る説明書

公益社団法人 北海道国際交流・協力総合センター

情報企画部

令和3年2月

企画提案に係る説明

公益社団法人北海道国際交流・協力総合センター
(HIECC/ハイエック)情報企画部

1 業務名

令和3年度 北方圏誌製作業務

2 業務内容

別紙1「令和3年度 北方圏誌製作業務内容」のとおり

3 公募型プロポーザルに参加するものに必要な資格

次の条件を満たすものとする。

- (1) 単独法人又は複数の法人による連合体(以下、「コンソーシアム」という)とする。
- (2) 単独法人及びコンソーシアムのすべての構成員は、次の要件をすべて満たしていること。
 - ア 地方自治法施行令第167条の4第1項に規定する者でないこと。
 - イ 地方自治法施行令第167条の4第2項の規定により競争入札への参加を除外されている者でないこと。
 - ウ 宗教活動や政治活動を主たる目的とする法人、暴力団または暴力団員の統制下にある法人でないこと。
 - エ 道内に本店又は事業所を有する法人であること。

4 手続き等

業務の委託にあたり、公募型プロポーザル参加希望者(コンソーシアムの場合は構成員すべて)から事前に資格審査申請書を提出していただき、資格の有無を審査し、審査結果を申請者に通知するとともに、資格を有する申請者には企画提案書の提出を要請します。

(1) 資格審査申請書の提出

- | | |
|--------|------------------------------|
| ① 提出期限 | 令和3年3月2日(火) |
| ② 提出書類 | 別紙2「資格審査申請書」及び添付資料 |
| ③ 提出方法 | 持参又は郵送(書留郵便に限る)により1部提出して下さい。 |
| ④ 提出場所 | 公益社団法人北海道国際交流・協力総合センター情報企画部 |

(2) 企画提案書等の提出要請

参加資格を有する申請者に、企画提案書の提出要請書を送付します。

(3) 企画提案書等の提出

- | | |
|--------|--------------|
| ① 提出期限 | 令和3年3月16日(火) |
|--------|--------------|

- ② 提出書類 別紙3「企画提案書」
- ③ 提出方法 持参又は郵送(書留郵便に限る)により4部提出して下さい。
- ④ 提出場所 公益社団法人北海道国際交流・協力総合センター情報企画部
- ⑤ その他

(ア) 企画提案書の記載に係る質問は、電話、ファックス等により令和 3 年3月15日(月)までをお願いします。

(イ) 本誌の既発行分は、ハイエック調査研究部で閲覧することができます。

(ウ) 企画提案書を提出しない場合には、その旨をファックス又はメールで報告願います。なお、期限までに提出のない場合は、棄権したものとみなします。

(4) プロポーザル審査会

3月下旬にプロポーザル審査会を開催し、提案内容を審査します。

5 企画提案の選定について

プロポーザル審査会において、別紙4「北方圏誌製作業務プロポーザル審査要領」により評価を行い、最も優れた企画提案を選定するものとします。

また、審査結果を企画提案者全員に文書等で通知いたします。

6 選定の基準

(1) 業務処理能力

本業務を実施するための体制等

(2) 誌面内容

特集テーマを含む企画、レイアウト、写真・イラスト、表現力等

7 企画提案書の取扱い

提出された企画提案書の著作権は、それぞれの企画提案者に帰属します。

なお、提出された企画提案書は返却いたしません。

8 業務委託について

プロポーザル審査会で選定された企画提案者に対し、当該業務に係る見積書の提出を依頼します。

ただし、上記のいずれの時点においても失格要件が判明した場合は、審査会で審議の上、失格となることがあります。

【失格要件】①提案書に虚偽の記載があることが判明した場合

②その他、事業を遂行できない重大な事由が発生した場合

9 担当部(提出、問い合わせ先)

(1)名称

公益社団法人北海道国際交流・協力総合センター(HIECC/ハイエック)
情報企画部

(2)所在地

〒060-0003 札幌市中央区北3条西7丁目 道庁別館12階

(3)連絡先

TEL:011-221-7840 / FAX:011-221-7845

10 その他

企画提案書提出に要する費用は、すべて企画提案者の負担とします。